

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】令和4年4月21日(2022.4.21)

【国際公開番号】WO2021/149109

【出願番号】特願2021-572131(P2021-572131)

【国際特許分類】

F 2 5 D 23/06(2006.01)

F 2 5 D 17/08(2006.01)

【FI】

F 2 5 D 23/06 K

F 2 5 D 17/08 3 0 4

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年2月4日(2022.2.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【0009】

上記のような従来課題を解決するために、ここで開示する冷蔵庫は、被冷却物が貯蔵される貯蔵室の上側の壁となる上壁と、被冷却物を貯蔵する上部貯蔵容器と、被冷却物を貯蔵し、上部貯蔵容器の底面が上にある下部貯蔵容器と、貯蔵室外から送られる冷気が吹き出し、上部貯蔵容器内に向けて、冷気が通過する開口部分である上部冷氣吹出口と、下部貯蔵容器の後方上部から下部貯蔵容器内に向けて、冷気が通過する開口部分である下部冷氣吹出口とを有する貯蔵室の側壁と、を備え、上部冷氣吹出口は、高さ方向において、上端が上壁における壁面の高さとは一致する位置または冷気が壁面に沿って吹き出す位置に配置され、上部冷氣吹出口には、冷気の吹出方向から見たときの上部冷氣吹出口の右端と左端との間に、吹出方向に対して後端となる部分と壁面との間の高さ方向における距離が、吹出方向に対して前端となる部分と壁面との間の高さ方向における距離以上となるように1つ以上の横ガイド板が配置され、上壁には、下方に突出して上壁に沿って上部冷氣吹出口より吹き出された冷気を上部貯蔵容器内へ供給する壁面リブが壁面に配置され、下部冷氣吹出口は、上部貯蔵容器の底面と上端が一致または近接した位置に配置され、上部貯蔵容器の底面の壁にも壁面リブが配置され、下部冷氣吹出口より吹き出した冷気を下部貯蔵容器に供給するものである。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

40

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被冷却物が貯蔵される貯蔵室の上側の壁となる上壁と、

前記被冷却物を貯蔵する上部貯蔵容器と、

前記被冷却物を貯蔵し、前記上部貯蔵容器の底面が上にある下部貯蔵容器と、

前記貯蔵室外から送られる冷気が吹き出し、前記上部貯蔵容器内に向けて、前記冷気が通過する開口部分である上部冷氣吹出口と、前記下部貯蔵容器の後方上部から前記下部貯蔵容器内に向けて、前記冷気が通過する開口部分である下部冷氣吹出口とを有する前記貯蔵室の側壁と、

50

を備え、

前記上部冷氣吹出口は、高さ方向において、上端が前記上壁における壁面の高さとも一致する位置または前記冷氣が前記壁面に沿って吹き出す位置に配置され、

前記上部冷氣吹出口には、前記冷気の吹出方向から見たときの前記上部冷氣吹出口の右端と左端との間に、前記吹出方向に対して後端となる部分と前記壁面との間の前記高さ方向における距離が、前記吹出方向に対して前端となる部分と前記壁面との間の前記高さ方向における距離以上となるように1つ以上の横ガイド板が配置され、

前記上壁には、下方に突出して前記上壁に沿って前記上部冷氣吹出口より吹き出された前記冷気を前記上部貯蔵容器内へ供給する壁面リブが前記壁面に配置され、

前記下部冷氣吹出口は、前記上部貯蔵容器の前記底面と上端が一致または近接した位置に配置され、

前記上部貯蔵容器の前記底面の壁にも壁面リブが配置され、

前記下部冷氣吹出口より吹き出した前記冷気を前記下部貯蔵容器に供給する冷蔵庫。

【請求項2】

前記冷氣吹出口は、前記吹出方向に対して垂直な方向における断面積が、前記冷気を送る送風機から前記冷氣吹出口に到る風路の断面積に対して小さい面積である請求項1に記載の冷蔵庫。

【請求項3】

前記冷氣吹出口は、前記右端と前記左端との間の距離が、前記上端と下端との間の距離より長い形状である請求項1または請求項2に記載の冷蔵庫。

【請求項4】

前記冷氣吹出口は、前記冷氣吹出口の前記上端と下端との間に、前記横ガイド板に対して垂直な縦ガイド板を1つ以上有する請求項1～請求項3のいずれか一項に記載の冷蔵庫。

【請求項5】

前記壁面リブは、前記上壁の前記壁面に複数設置され、前記壁面リブの前記冷氣吹出口の中央から遠い方の後端と奥側の壁との間の距離は、前記壁面リブの前記冷氣吹出口の中央から近い方の後端と奥側の壁との間の距離より大きい関係を有する請求項1～請求項4のいずれか一項に記載の冷蔵庫。

【請求項6】

前記壁面リブは、突出した部分の高さが前記上壁と前記冷氣吹出口の下端との間の距離よりも低い請求項1～請求項5のいずれか一項に記載の冷蔵庫。

【請求項7】

前記壁面リブは、前記上壁の前記壁面に複数設置され、前記壁面リブにおける奥側の壁に対抗する面が斜面であり、断面形状が斜めになっている請求項1～請求項6のいずれか一項に記載の冷蔵庫。

【請求項8】

前記冷氣吹出口は、前記吹出方向に対して前端となる部分が、前記貯蔵室内に収容される貯蔵容器の底面の後端となる部分よりも前記吹出方向に対して後方に位置する請求項1～請求項7のいずれか一項に記載の冷蔵庫。

【請求項9】

空気を冷却して前記冷気を生成する冷却器と、

前記冷却器が生成した前記冷気を前記冷氣吹出口に送る送風機とを備える請求項1～請求項8のいずれか一項に記載の冷蔵庫。

10

20

30

40

50